

平成24年度実施施策に係る事前分析表

別紙1

(環境省24-32)

施策名	目標7-2水俣病対策					担当部局名	特殊疾病対策室		作成責任者名	大坪 寛子	
施策の概要	水俣病については、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づき、水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化を図る。また、水俣病経験の情報発信と国際貢献及び水俣病に関する総合的研究を進める。					政策体系上の位置付け	7. 環境保健対策の推進				
達成すべき目標	水俣病認定者に対する迅速な補償給付。水俣病発生地域の再生・融和の促進。我が国の経験や技術を活かした情報発信と国際貢献。			目標設定の考え方・根拠	水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法			政策評価実施予定時期	平成25年6月		
測定指標	基準値		目標値	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
1 水俣病患者に対する療養費の支給の進捗状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	「公害被害者の補償等に関する法律」(昭和48年法律第111号)、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月閣議決定)に基づく医療費等の給付。	
2 水俣病発生地域における医療・福祉事業の進捗状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水俣病発生地域において総合的な医療・福祉対策を推進することにより、水俣病患者・家族・地域住民が安心して暮らしていける環境づくりを進める。	
測定指標	基準		目標	年度ごとの進捗状況(目標)					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
3 水俣病関連情報発信事業(講座・研修等)の進捗状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水俣病のような問題を二度と繰り返さないため、水俣病の経験及び教訓を国内外に発信し、普及啓発を進める。	
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)(百万円)		24年度当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等						
	22年度	23年度									
(1) 水俣病総合対策関係経費(昭和49年度)	47,490 (46,118)	22,280	12,640	1,2,3	<達成手段の概要> 医療事業対象者(医療手帳・水俣病被害者手帳保有者)に対して、療養費、手当を支給する。また、水俣病発生地域における医療・福祉対策等を推進する。 <達成手段の目標(24年度)> 水俣病発生地域における健康上の問題の軽減・解消等:数値化困難 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 水俣病の最終解決を図り、すべての水俣病被害者が地域社会の中で安心して暮らしていける環境づくりを進める。						
(2) 水俣病対策地方債償還費(平成12年度)	3,147 (3,147)	154	1,923	—	<達成手段の概要> 熊本県が、水俣病対策に係る県債の償還に支障をきたさぬよう、その不足額を補助する。 <達成手段の目標(24年度)> 県債の償還率:100% <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 水俣病が生じる原因となったメチル水銀を排出した事業者による患者補償を、将来にわたり自力で患者補償を行うことを確保する。						
(3) 水俣病に関する総合的研究(昭和48年度)(関連24-41)	56 (6)	59	39	—	<達成手段の概要> 水俣病やメチル水銀の健康影響に関する調査研究を行う。 <達成手段の目標(24年度)> 訴訟に必要な科学的知見、社会的知見の収集:数値化困難 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 認定審査の促進、紛争の解決を図る。						

(4) 国立水俣病総合研究センター調査研究 (昭和53年度)(関連24-41)	456 (438)	666	434	—	<達成手段の概要> 水俣病に関する総合的(国際的、社会科学的、自然科学的、臨床・基礎医学的、疫学的)な調査・研究、情報の収集・整理・研究成果や情報の提供を行う。 <達成手段の目標> 調査・研究成果の発表率:100% <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国内外の公害の再発を防止し、被害地域の福祉に貢献する。
--	--------------	-----	-----	---	--